

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた清掃・消毒マニュアル

狭山市教育委員会生涯学習部社会教育課

1. 消毒実施上の注意事項

- ・マスクの着用や咳エチケットの励行、3つの密（密集・密接・密閉）を避けて、清掃、消毒作業を行ってください。
- ・清掃前後の手洗い、消毒液での手指消毒を徹底してください。
- ・作業中も換気を十分に行ってください。
- ・消毒を行う際は使用する消毒液（消毒用エタノールを推奨）により、消毒を行える製品や使用方法に差異があるため、取扱説明をよく確認し、適切に行ってください。

2. 学校備品、玄関・トイレ等の共用箇所の清掃および消毒作業について

- ・通常清掃（モップ掛け等）に加え、よく手が触れる箇所（玄関ドアノブ、扉の取っ手、*照明スイッチ）や使用した学校の備品について、活動終了後に消毒液を浸したペーパータオルや布巾等で拭き取ってください。
 - ・トイレについては、複数の利用者が触れる場所（ドアノブ、トイレのレバー、ペーパーホルダー、蛇口等）を中心に消毒を行うとともに、床や壁、便器等についても消毒液を浸したペーパータオルや布巾等で拭き取ってください。
- ※照明スイッチへの消毒液の直接の噴霧は、故障や引火の原因になるため避け、消毒液を浸したペーパータオルや布巾等で拭き取ってください。
- ※ピアノには消毒液が使用できないため、使用前後に必ず石鹸による手洗いを行ってください。

3. 利用場所別の清掃および消毒作業について

【講堂】

- ・床の清掃においては、消毒液を使用すると、場合により床を白濁させる恐れがあるため、消毒液を使用した消毒作業は行わず、通常清掃（モップ掛け）のみとします。

【特別教室】

- ・床の清掃においては、講堂と同様、消毒液を使用した消毒作業は行わず、通常清掃のみとし、汗や飛沫などが付着したと考えられる箇所については、乾いた雑巾等でよく拭き取ってください（カーペット部分を除く）。

4. その他

- ・消毒に使用したペーパータオル、布巾等は、ビニール袋に入れて密封し、活動終了後各自で必ず処分してください。（ゴミを学校に置いたままにしないこと）